

第 13 次東京都鳥獣保護管理事業計画（案）に関する パブリックコメント等の結果

1 パブリックコメント

(1) 意見募集期間

令和 4 年 2 月 10 日(木曜日)から令和 4 年 3 月 11 日(金曜日)まで(30 日間)

(2) 告知方法

プレス発表、東京都環境局ホームページへの掲載

(3) 意見提出方法

郵送又は電子メールによる

(4) 応募者数及び意見件数

応募者数 9 通、意見件数 24 件

(5) 主なご意見の概要と都の見解

類似のご意見は集約し、単なる計画の内容確認や計画の対象外であるご意見等は除いた結果、主な意見としては以下 6 つの事項である。

No.	意見内容	都の見解	計画案の修正
1	近年、ドバトへの餌やりについて、ふん害や通行障害など生活環境の悪化を懸念する苦情が多発し、対応に苦慮している。全都的に規制を検討してもらうとともに、検討材料とするため、ドバトの基礎や実態の調査を本計画の鳥獣管理対策調査等に盛り込んでいただきたい。	ドバトに関する実態について、関係自治体と連携を図り、情報収集に努めていきます。	無
2	ムクドリとウミネコについて、個体数が減少傾向にあるため、安易に予察捕獲表へ新規追加し、捕獲しやすくすることには反対します。	安易な予察捕獲にならないよう、防除対策を含め適切に指導していきます。	無
3	<ul style="list-style-type: none"> ・ツキノワグマの錯誤捕獲について把握しているか。 ・クマが市街地に出没した際に殺処分するのではなく、麻酔銃を用いて眠らせ、山に戻すべきだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・錯誤捕獲について、関係部署と連携を図り、情報の蓄積に努めていきます。 ・本計画に記載のとおり、大型獣類の市街地出没への対応を強化していきます。 	<p>無</p> <p>無</p>

No.	意見内容	都の見解	計画案の修正
4	小笠原諸島の概要に、世界的な希少海鳥種のおガサワラヒメミズナギドリ、おガサワラミズナギドリを追記すべきである。	希少海鳥種であるおガサワラヒメミズナギドリ及びおガサワラミズナギドリについて、追記します。	有
5	希少鳥獣保護調査において、生息状況の実態把握等を行うニホンカモシカ、アカガシラカラスバトに加え、おガサワラオオコウモリ、おガサワラカワラヒワ、おガサワラノスリ、おガサワラミズナギドリ、おガサワラヒメミズナギドリも調査の対象とすべきである。	希少鳥獣の実態把握について関連部署と連携を図り、情報収集に努めていきます。	無
6	小笠原諸島における鳥獣保護等の普及啓発に、「アカガシラカラスバトのガラス窓や建物への衝突、ハトやおガサワラオオコウモリの交通事故や人工ネットへの絡まり、粘着性ネズミトラップによる野鳥の誤捕獲、ミズナギドリ類の人工光誘引による不時着などについて、情報発信や啓発を図るにあたり、島内の行政及び民間の関係団体とも積極的に協働を図る。」を追記すべきである。	小笠原諸島における鳥獣保護等に関する普及啓発について、追記します。	有

2 庁内関係部局への意見照会

(1) 協議先

産業労働局、水道局、建設局、港湾局、福祉保健局、教育庁

(2) 照会結果

意見を踏まえ、文言整理、事実関係の追記を行った。(資料1-2参照)